

研究名：小児溺水患者の予後規定因子の後方視的検討

1. 研究の目的

15 歳未満の子どもの不慮の事故は世界の子どもを主な死因であり、日本においても医療経済学的損失は年間 600 億円とされています。事故に至った患者さんの情報収集および活用は重要な社会的課題ですが、その方法論は確立していません。これまでの研究で子どもの事故予防に焦点を当てたものは限られており、この研究では溺水症例を対象に、どのような予防策が事故発生を減少させるのか、あるいは家族や地域社会の関与が事故の予防にどのように影響するのかを把握するために行われます。

2. 研究の方法

①研究対象：当センターに 2006 年 4 月 1 日から 2021 年 5 月 31 日までに入院し、溺水と診断された

18 歳未満の方

②研究期間：倫理審査委員会承認後から 2025 年 3 月 31 日

③研究方法：診療録から、患者さんの性別、年齢、溺水または入院の期間、溺水の発生時期と場所、既往歴、郵便番号を抽出します。

3. 研究に用いる情報の種類

診療録から、患者さんの性別、年齢、溺水または入院の期間、溺水の発生時期と場所、既往歴、郵便番号を抽出します。

4. 情報の公表

研究において対象者の情報を扱う際には、個人情報と関係のない符号または番号を付して匿名化し、対応表を作成します。匿名化後の情報のみの提供を行い、対応表は各機関の責任者が保管し、機関の間での授受は行いません。本研究で取得した情報は、別の新たな研究に利用する可能性があります。その場合は、再度倫理審査委員会へ申請し、研究機関の長の許可を得ます。

研究から得られた結果は、個人が特定できないように要約したデータのみを学術集会、学術雑誌、研究報告書などで公表します。

5. 研究実施機関

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

東京医科歯科大学

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書および関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2024年10月31日までに（申請のおよそ3か月後の月末頃）下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 小児総合診療科 泊 弘毅

住所：〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町新川 118-1

電話：098-888-1234

研究責任者：

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 小児総合診療科 泊 弘毅